

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

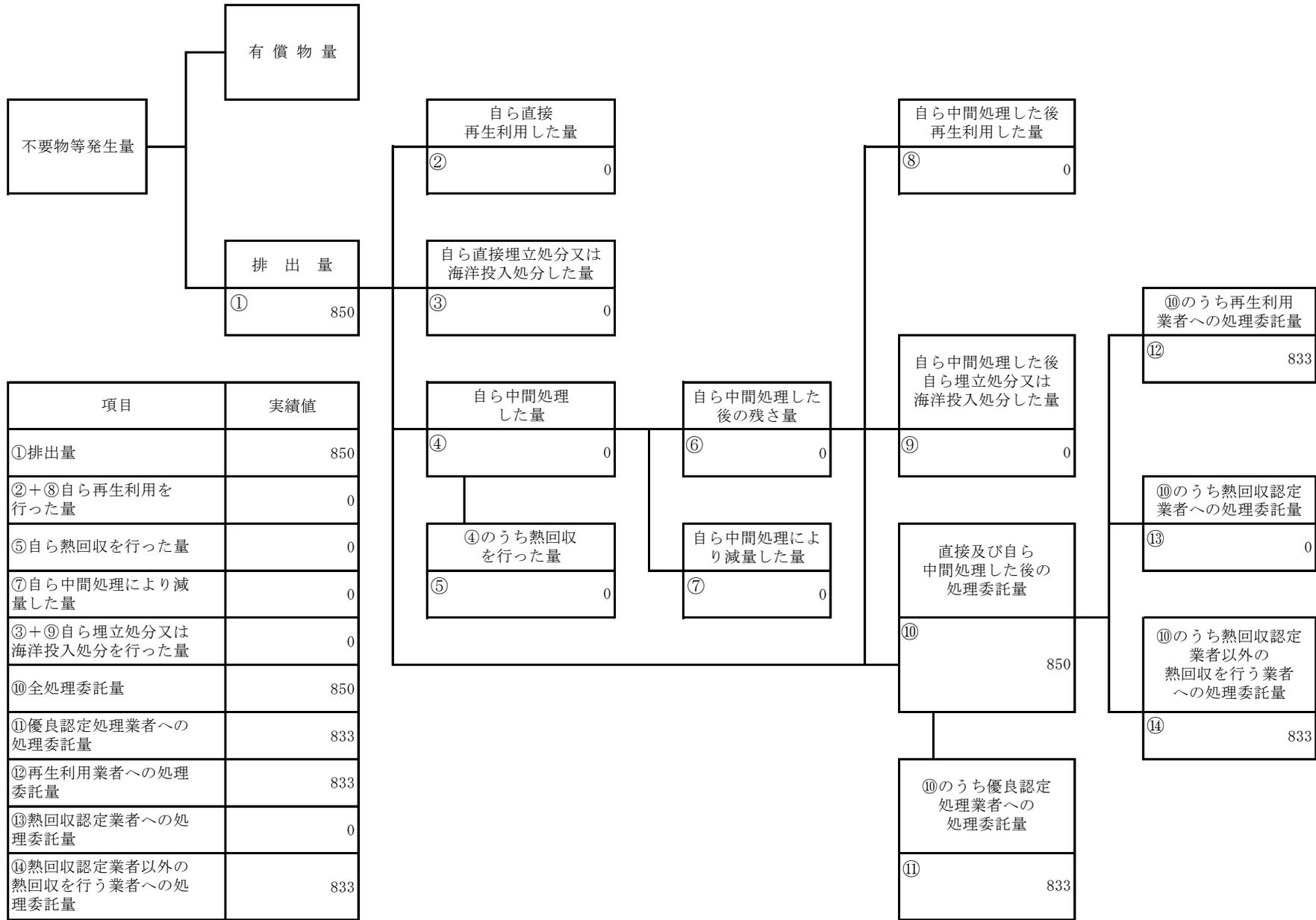
(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書 令和6年 6月 30日 北九州市長 武内 和久 様 提出者 住 所 北九州市若松区向洋町10番83 株式会社アステック入江 FM事業部 氏 名 事業部長 井下 雅晴 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 093-701-5684 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	株式会社アステック入江 FM事業部 八幡工場		
事業場の所在地	北九州市戸畑区大字中原46番93		
事業の種類	化学工業、リサイクル業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	1227 t	全処理委託量	1227 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	960 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	961 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	960 t
※事務処理欄			

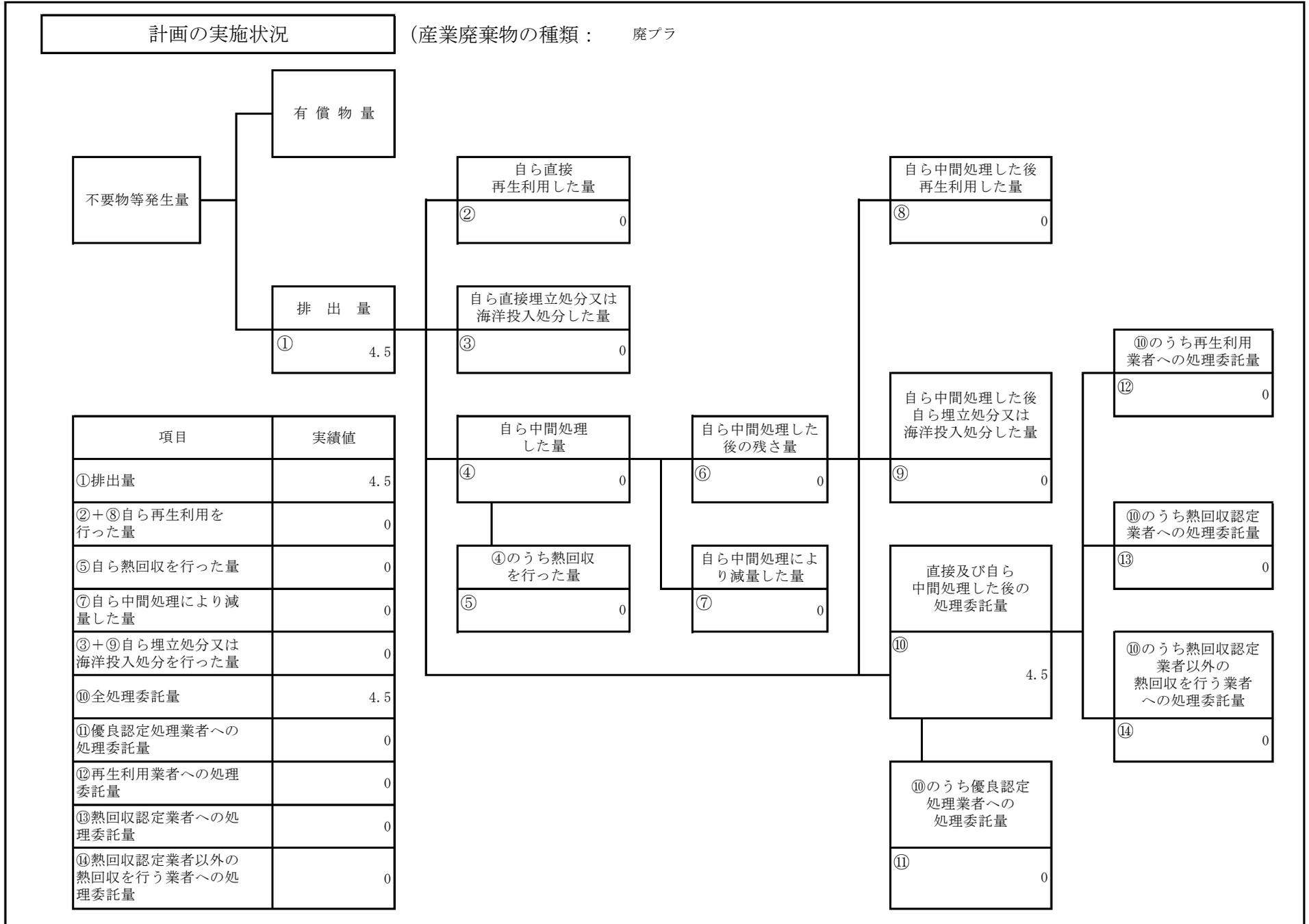
(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)

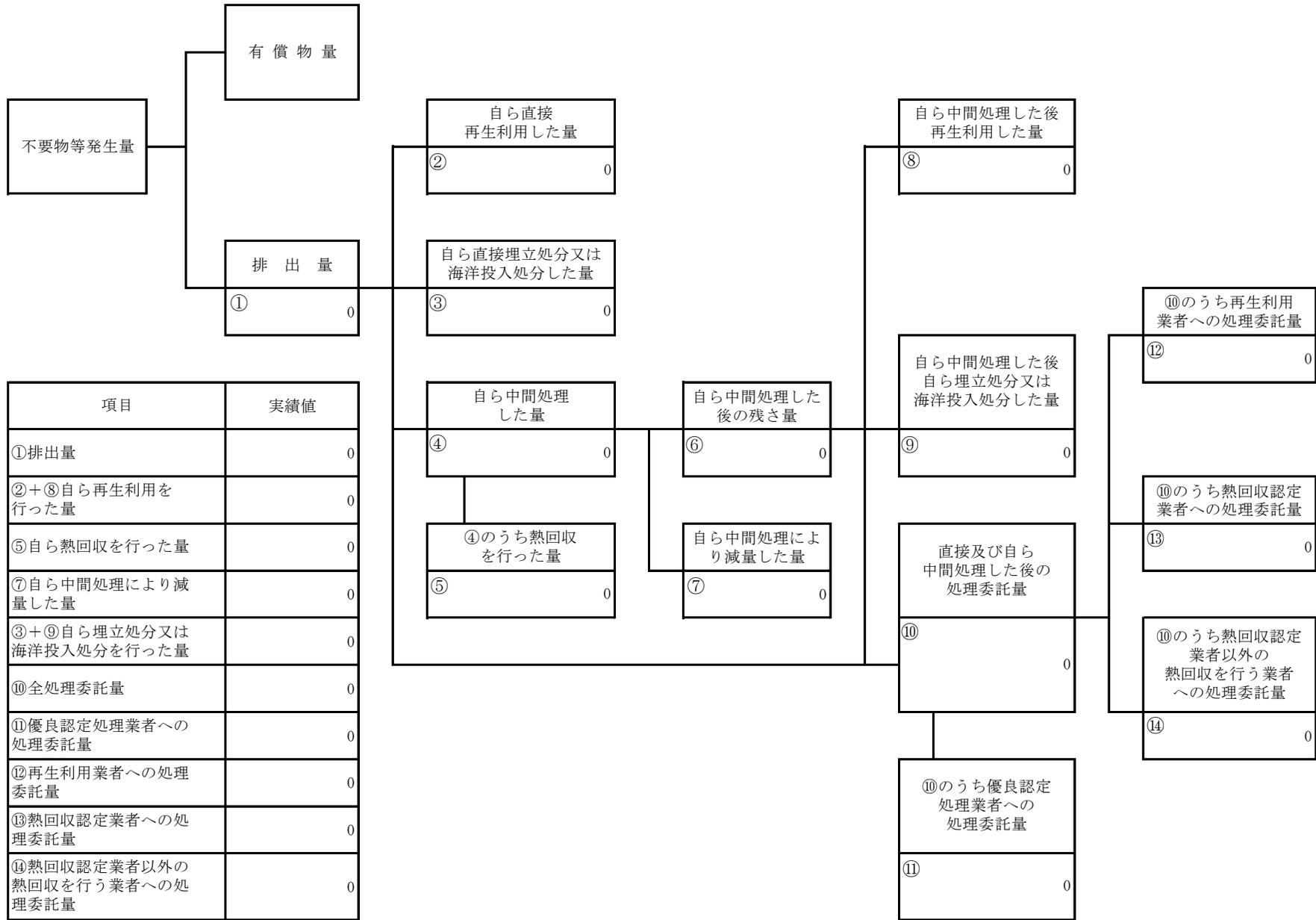


項目	実績値
①排出量	850
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	850
⑪優良認定処理業者への処理委託量	833
⑫再生利用者への処理委託量	833
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	833



計画の実施状況

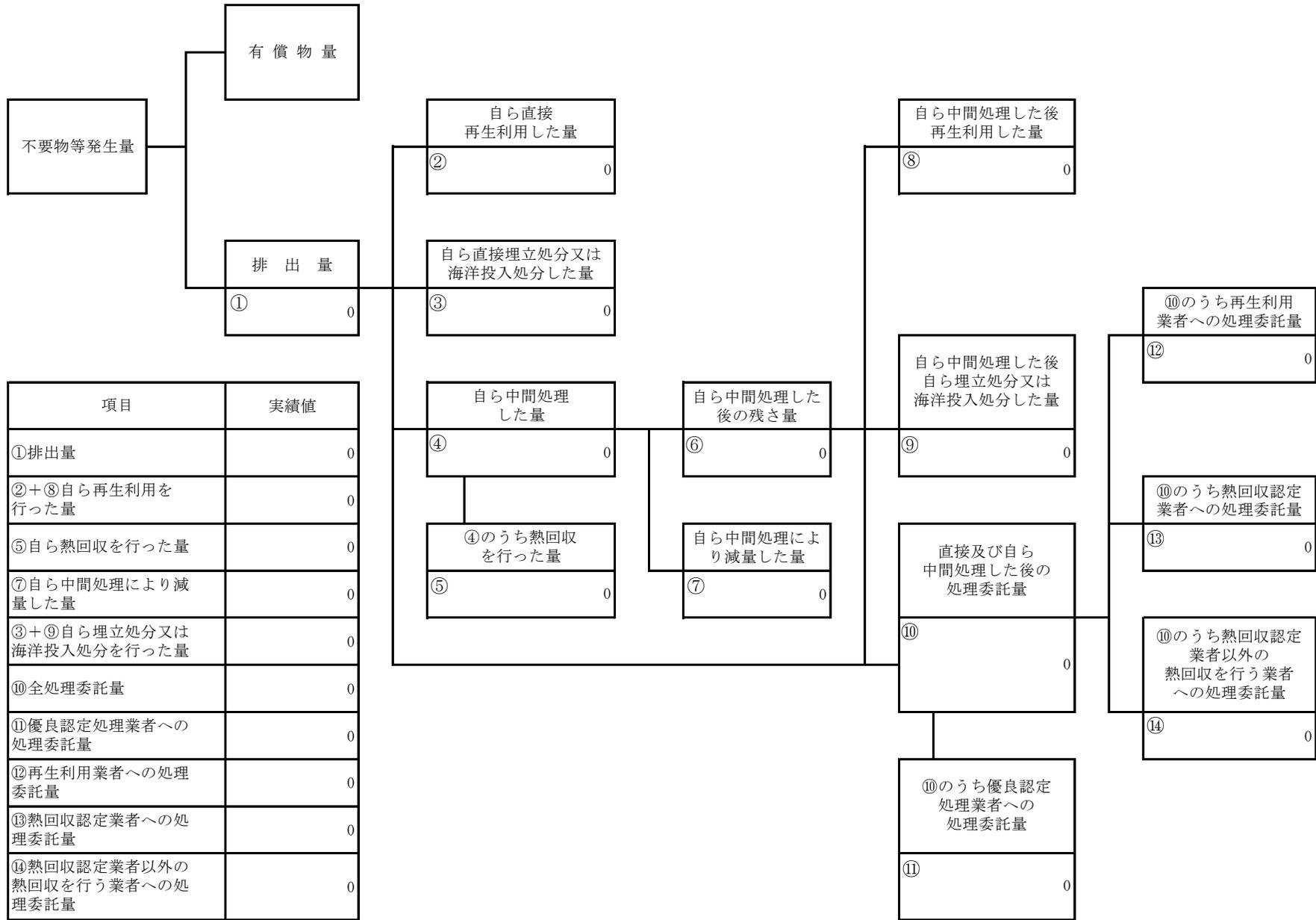
(産業廃棄物の種類： がれき類)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

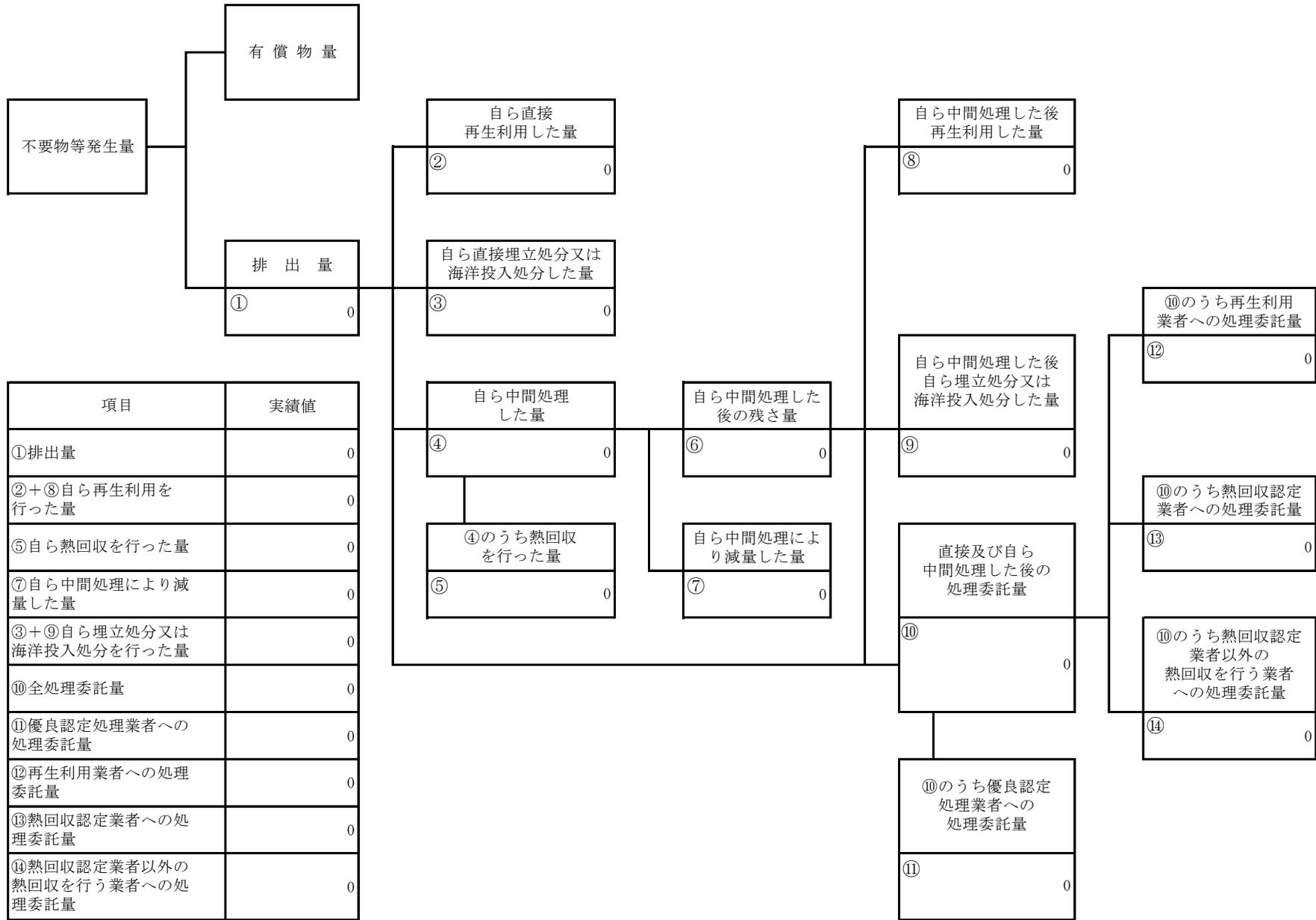
(産業廃棄物の種類： 廃油)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

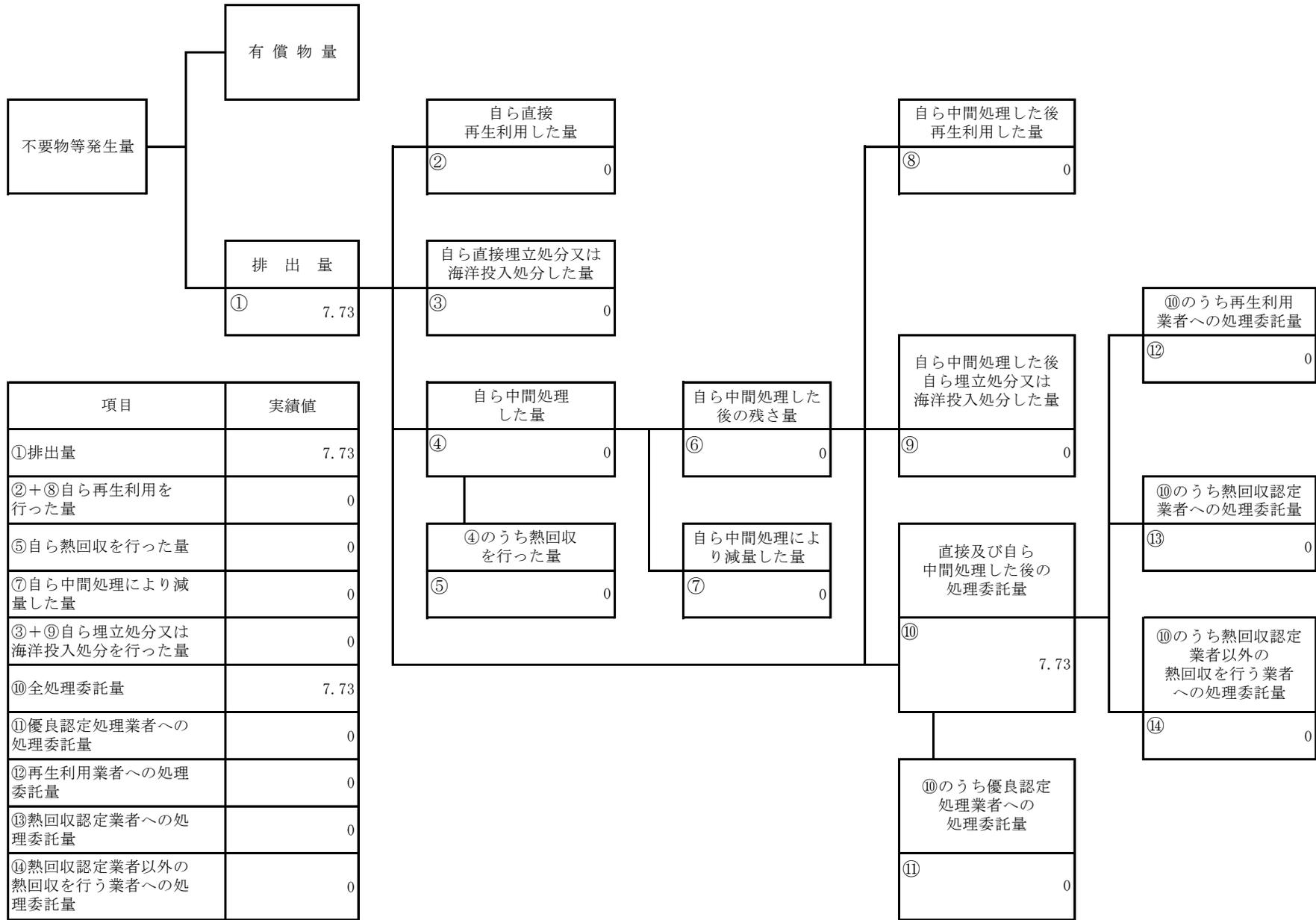
(産業廃棄物の種類： 木くず)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

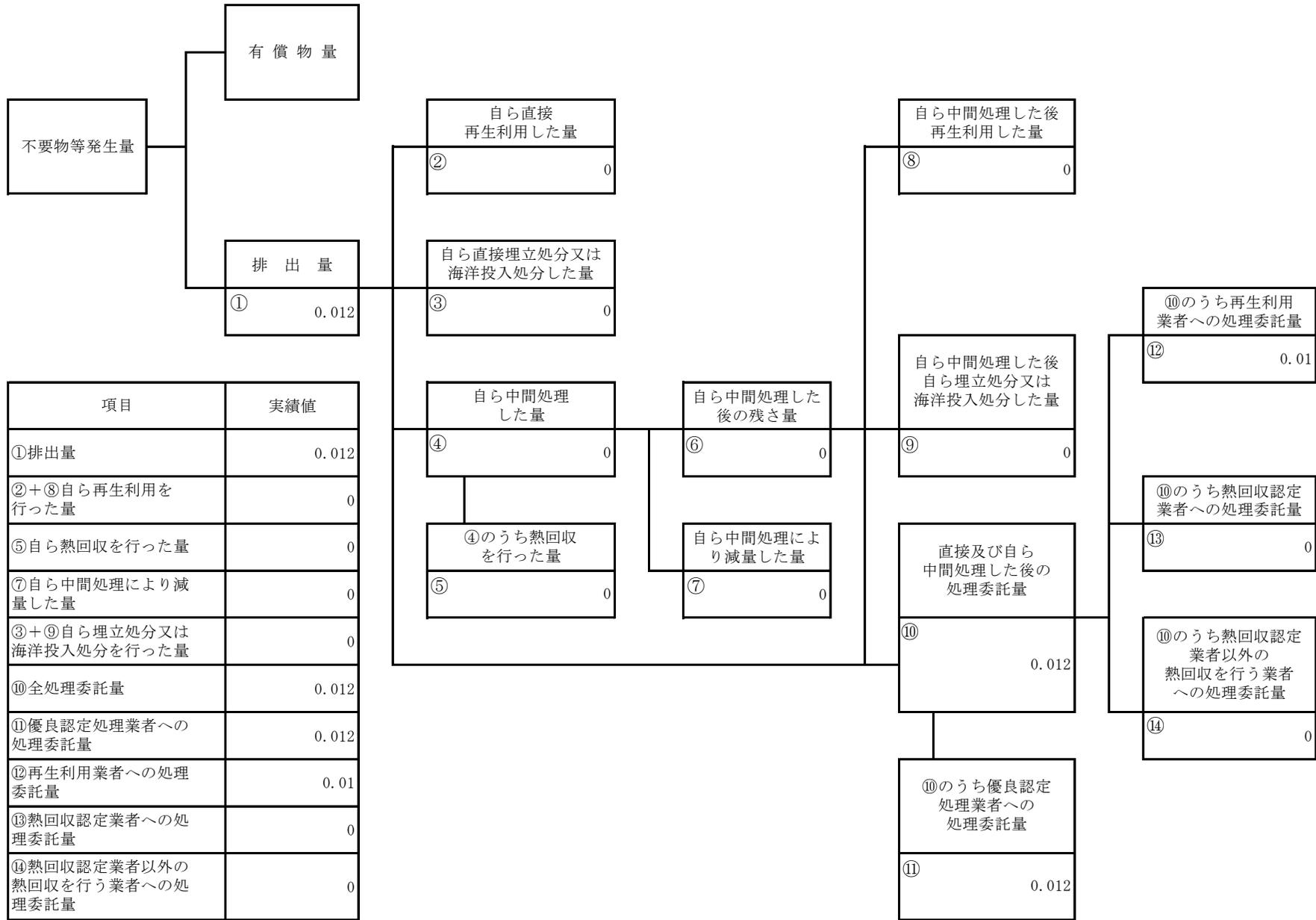
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： ガラス屑)



計画の実施状況

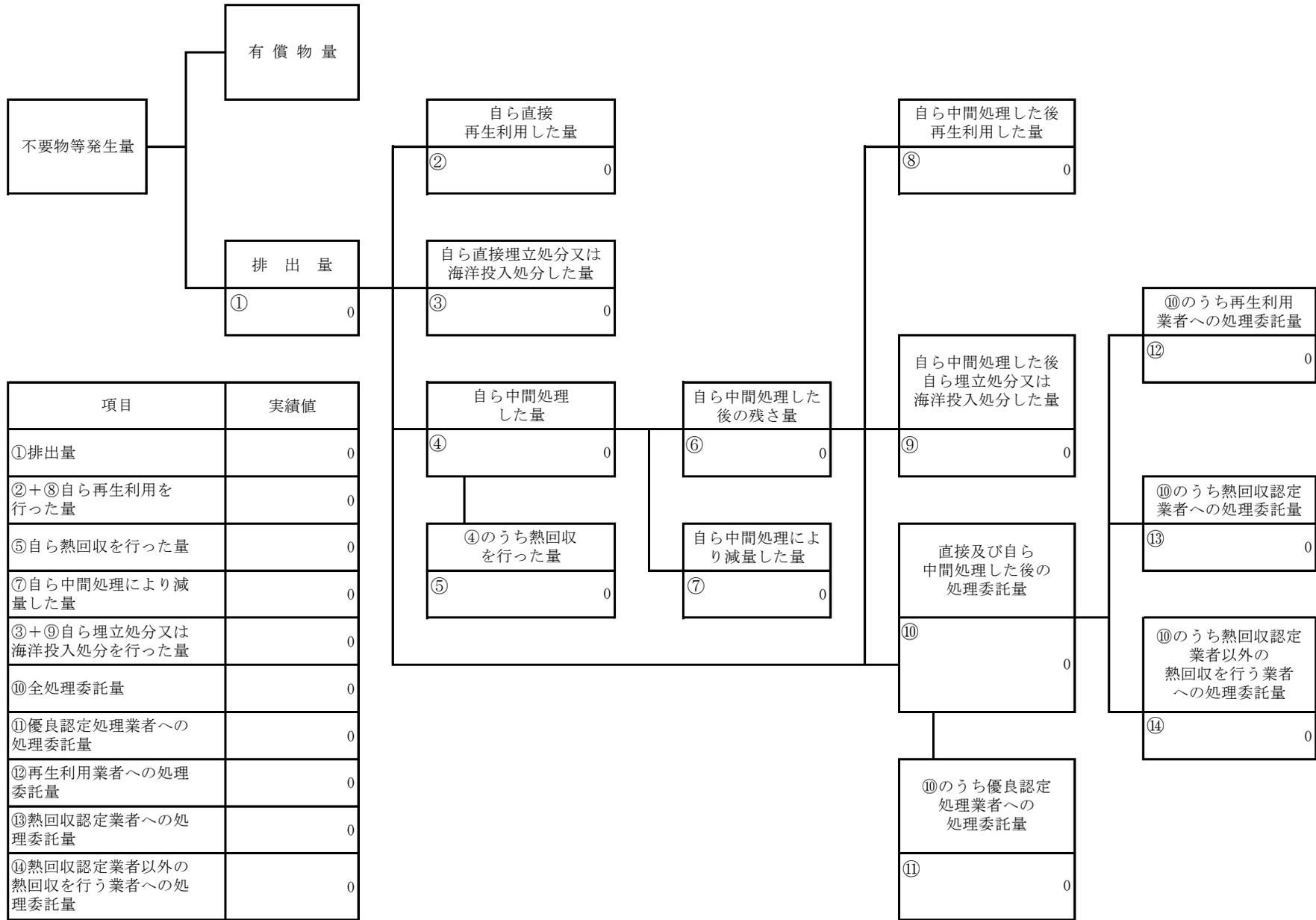
(産業廃棄物の種類： 蛍光灯)



項目	実績値
①排出量	0.012
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.012
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.012
⑫再生利用者への処理委託量	0.01
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 電池)



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月30日	
北九州市長 武内 和久 様	
氏名	提出者 住所 北九州市若松区向洋町10番83 株式会社アステック入江 FM事業部 事業部長 井下雅晴 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 093-701-5684
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社アステック入江 FM事業部 八幡工場
事業場の所在地	北九州市戸畑区大字中原46番93
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	化学工業、リサイクル業
②事業の規模	前年度売上 28億
③従業員数	28名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り t	t
①現状	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はなし		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。			

(第4面)

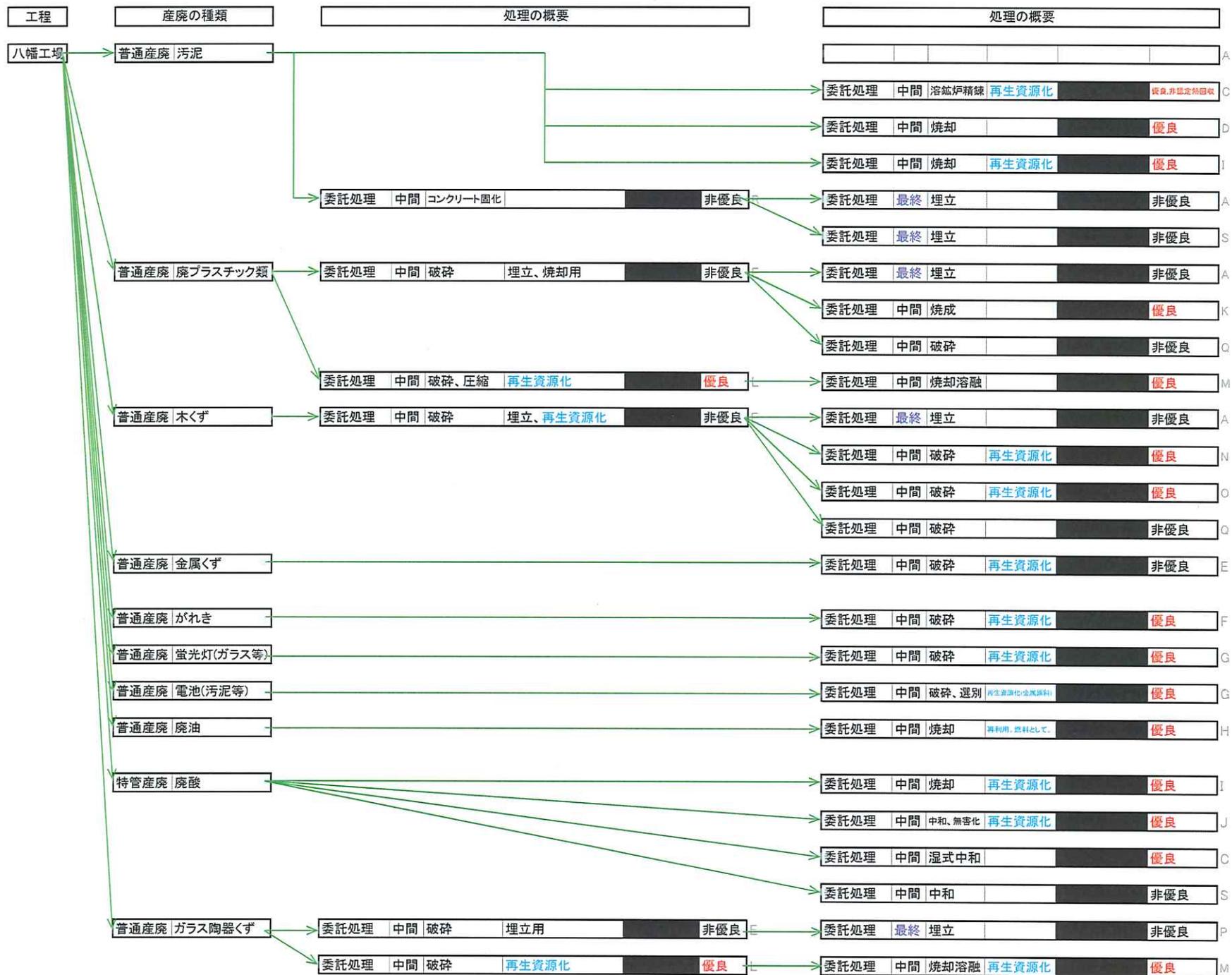
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	別紙の通り t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>汚泥：優良認定処理業者、再生利用、熱回収業者への委託を遊星んしていく。</p> <p>廃プラスチック：優良業者、再生利用業者への委託を増やしていく。</p> <p>ガラスくず：優良業者、再生利用業者への委託を増やしていく。</p>		
※事務処理欄			

備考

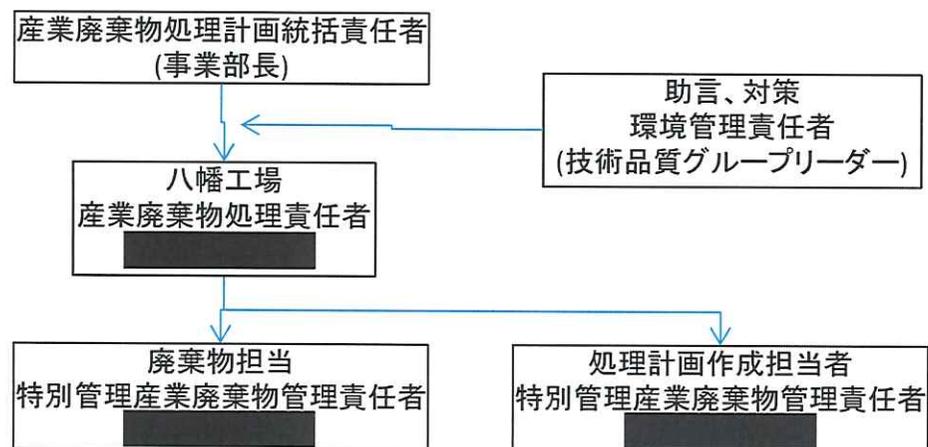
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙

(特別管理)産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図)



- ・(特別管理)産業廃棄物の発生量を計画的に削減する。
  - ・発生した(特別管理)産業廃棄物の再利用を検討し、計画的に処分量を削減する。
  - ・発生した(特別管理)産業廃棄物の有効利用を検討し、計画的に処分量を削減する。
- 産廃であっても原料等に再利用される場合は、最終処分(埋立)量が減少するように計画する。

名称	役割	要件	力量
産業廃棄物処理計画統括責任者	責任のとれる人	事業部長	処分量、収集運搬業、処理施設技術管理者等の講習が修了していることが望ましい。
産業廃棄物処理責任者	処理の責任者	工場長	特別管理産業廃棄物管理者講習を修了していること。
廃棄物担当	保管、管理、 処理を行う責任者		特別管理産業廃棄物管理者講習を修了していること。 若しくは産業廃棄物等実務管理者の講習が修了し且つ実務経験があること。 若しくは、処分量、収集運搬業、処理施設技術管理者等の講習が修了していること
処理計画作成担当者	適正処理、削減計画を 作成する責任者		特別管理産業廃棄物管理者講習を修了していること。 若しくは産業廃棄物等実務管理者の講習が修了し且つ実務経験があること。 若しくは、処分量、収集運搬業、処理施設技術管理者等の講習が修了していること
助言、対策	助言する人	リーダー	処分量、収集運搬業、処理施設技術管理者等の講習が修了していることが望ましい。



様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 30日

北九州市長 武内 和久 様

提出者

住 所

北九州市若松区向洋町10番83

氏 名

事業部長 井下雅晴

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

093-701-5684

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社アステック入江 FM事業部 八幡工場
事業場の所在地	北九州市戸畑区大字中原46番93
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	化学工業、リサイクル業
②事業の規模	前年度売上 28億
③従業員数	28名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)  
別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特になし	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	特になし t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
(これまでに実施した取組) 実施していない			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
(今後実施する予定の取組) 実施予定なし			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		

②計画	<b>【目標】</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	別紙のとおり t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良業者や再生利用業者への委託を優先して行う。		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	<b>【前年度（令和5年度）実績】</b>		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		0 t
	(今後実施する予定の取組等) 実施済み		
※事務処理欄			

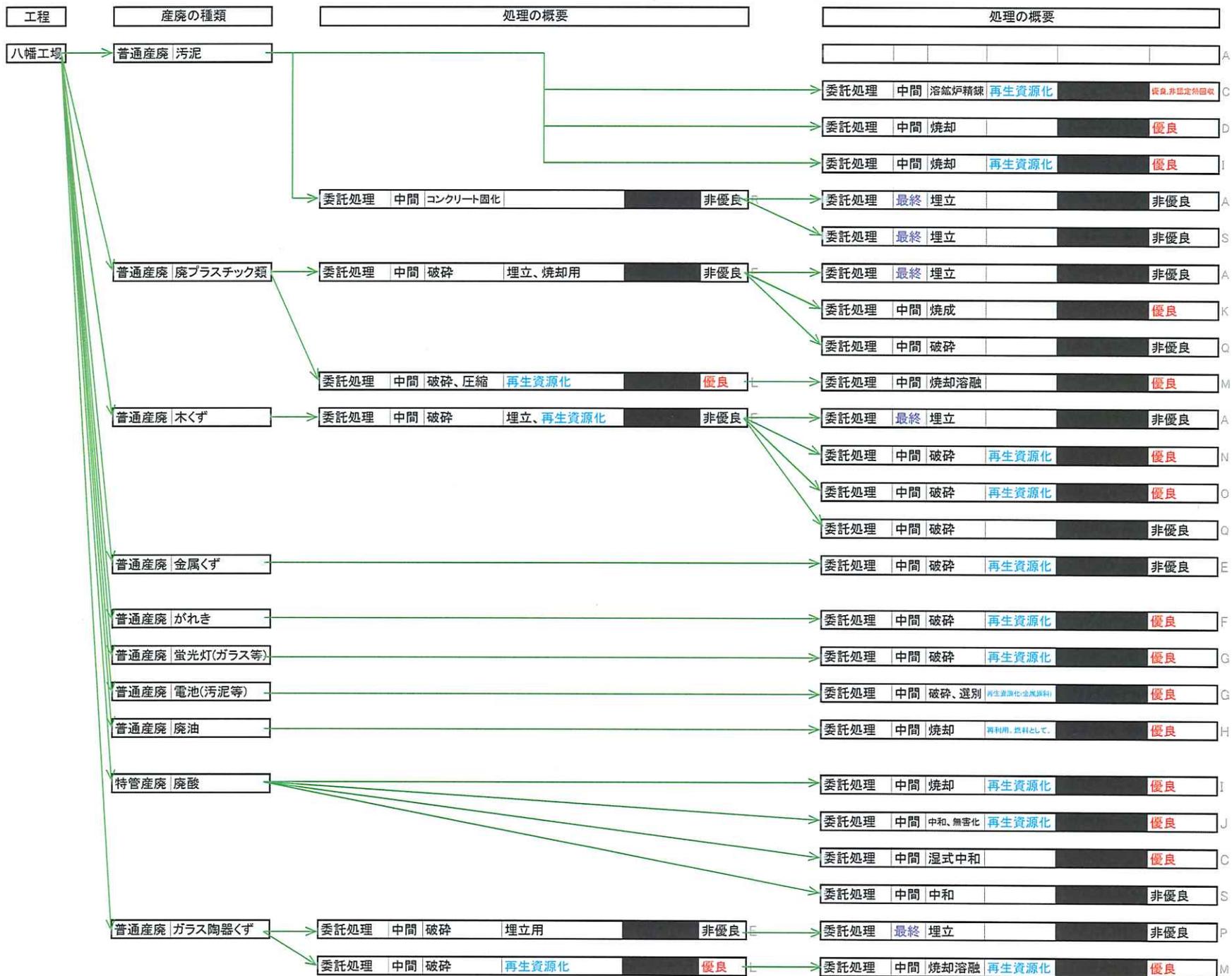
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記

入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

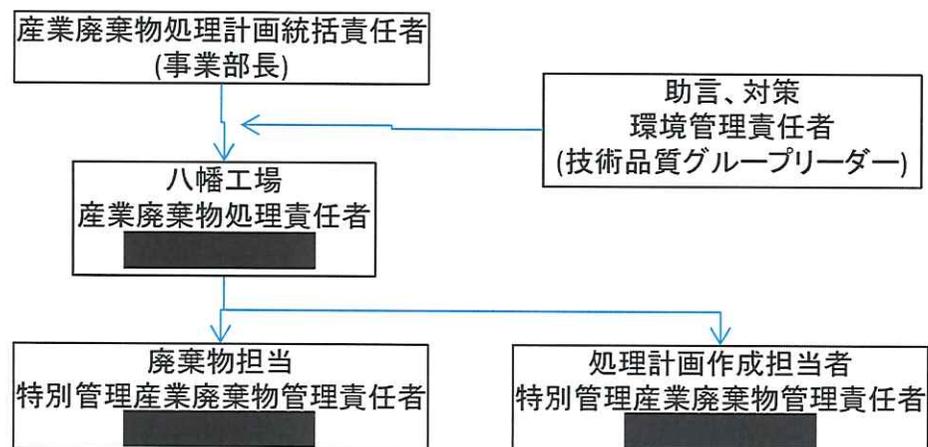
9 ※欄は記入しないこと。

④産業廃棄物の一連の処理の工程



別紙

(特別管理)産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図)



- ・(特別管理)産業廃棄物の発生量を計画的に削減する。
  - ・発生した(特別管理)産業廃棄物の再利用を検討し、計画的に処分量を削減する。
  - ・発生した(特別管理)産業廃棄物の有効利用を検討し、計画的に処分量を削減する。
- 産廃であっても原料等に再利用される場合は、最終処分(埋立)量が減少するように計画する。

名称	役割	要件	力量
産業廃棄物処理計画統括責任者	責任のとれる人	事業部長	処分量、収集運搬業、処理施設技術管理者等の講習が修了していることが望ましい。
産業廃棄物処理責任者	処理の責任者	工場長	特別管理産業廃棄物管理者講習を修了していること。
廃棄物担当	保管、管理、 処理を行う責任者		特別管理産業廃棄物管理者講習を修了していること。 若しくは産業廃棄物等実務管理者の講習が修了し且つ実務経験があること。 若しくは、処分量、収集運搬業、処理施設技術管理者等の講習が修了していること
処理計画作成担当者	適正処理、削減計画を 作成する責任者		特別管理産業廃棄物管理者講習を修了していること。 若しくは産業廃棄物等実務管理者の講習が修了し且つ実務経験があること。 若しくは、処分量、収集運搬業、処理施設技術管理者等の講習が修了していること
助言、対策	助言する人	リーダー	処分量、収集運搬業、処理施設技術管理者等の講習が修了していることが望ましい。

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	廃酸							
現状【前年度実績】	0 t							
計画【目標】	2,200 t							

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

産業廃棄物の種類	廃酸							
現状【前年度実績】	0 t							
計画【目標】	0 t							

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

産業廃棄物の種類	廃酸							
現状【前年度実績】	0 t							
計画【目標】	0 t							

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

産業廃棄物の種類	廃酸							
現状【前年度実績】	0 t							
計画【目標】	0 t							

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	廃酸							
全量処理委託量	全量処理委託量	0 t						
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t						
	再生利用業者への 処理委託量	0 t						
	認定熱回収業者への 処理委託量	t						
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 処理委託量	0 t						
全量処理委託量	全量処理委託量	2,200 t						
	優良認定処理業者への 処理委託量	2000 t						
	再生利用業者への 処理委託量	2000 t						
	認定熱回収業者への 処理委託量	t						
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者 処理委託量	2,000 t						